

令和3年

第 7 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 錄

(令和3年6月29日)

本 巢 市 教 育 委 員 会

第 7 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 錄

会議の場所 本巣市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和3年6月29日 火曜日 午後1時30分
出 席 者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	堀内 寿幸	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	薄田 茂樹	学校教育課主幹
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	井尾 昌宏	学校給食センター所長
	安藤 真二郎	社会教育課課長補佐
	青木 克倫	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第22号 押印等の見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則について
- 議第23号 押印等の見直しに伴う教育委員会関係告示の整理に関する告示について
- 議第24号 押印等の見直しに伴う教育委員会関係訓令の整理に関する訓令について
- 議第25号 本巣市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について
- 議第26号 本巣市教育委員会点検・評価委員会設置要綱の一部改正する告示本巣市社会教育委員の委嘱について

議第27号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議第28号 本巣市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

その他

(1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後 1 時 30 分

- 川治教育長 : 開会を宣告した。
- 川治教育長 : あいさつの中で、幼稚園・小中学校における新型コロナウイルス感染症の状況及びPCR検査や学級閉鎖等対応について、教職員等のコロナウイルスワクチン接種について、水泳授業の実施について話をした。
- 川治教育長 : ①小学校ノーランドセル実施について。
②オリンピック、パラリンピックと園・学校の取組について。
③幼・小・中の連携について
④部活動の地域指導者について
他を報告した。
-

- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
- 堀内課長 : 資料に基づき説明した。
- 井尾所長 : 資料に基づき説明した。
- 石田主幹 : 資料に基づき説明した。
- 野原課長 : 資料に基づき説明した。
-

- 川治教育長 : 関連があるため議第22号「押印等の見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則について」から議第24号「押印等の見直しに伴う教育委員会関係訓令の整理に関する訓令について」までを一括議題とし、事務局に説明を求めた。
- 青山事務局長 : 議第22号では押印等の見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則について、議第23では告示に関するもの、議第24号では訓令に関するもので、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応が求められるなか、押印等を求める手続において書面、押印、対面の抜本的な見直しを行う旨を告げ資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 議第22号規則から議第24号訓令について質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

- 川治教育長 : 議第25号「本巣市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 大西課長補佐 : 押印を求める手続きの見直し及び、特別支援学校への就学奨励

に関する法律施行令の改正に基づき改正する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第26号「本巣市教育委員会点検・評価委員会設置要綱の一部を改正する告示について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 行政組織の改編により、幼児教育課を新設したことに伴い、新たに加わった教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の観点から評価を行うため設置要綱を整備する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第27号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 本巣市就学奨励費支給要綱の規定により教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

: 認定基準に達していない世帯について、学校長の意見を求めたが、「特に注意する生活の状況ではない」との回答であった。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、認定基準に達していない世帯を除いて承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため認定基準に達している世帯について承認した。

川治教育長 : 議第28号「本巣市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

井尾所長 : 本巣市学校給食センター条例施行規則の規定により委嘱する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長　：日程5「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐：次回の教育委員会開催日について諮り、7月20日（火）午後
1時30分に決定した。

川治教育長　：以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とし
た。

閉会　午後2時40分